

「取引所為替証拠金取引に関する約款」の一部改正について

下 線 部 変 更
(2025年11月3日)

改 正 後	現 行
(現行どおり)	(省 略)
第 2 条 (本取引の開始)	第 2 条 (本取引の開始)
(現行どおり)	(省 略)
・ 勧誘方針、個人情報保護 <u>方針</u>	・ 勧誘方針、 <u>個人情報の利用目的</u> 、 <u>個人情報保護宣言</u> (プライバシーポリシー)
(以下、現行どおり)	(以下、省略)
附則	附則
本規定は、2025年 <u>11</u> 月 <u>3</u> 日より施行する。 (2025年 <u>10</u> 月 <u>29</u> 日 作成)	本規定は、2025年 <u>7</u> 月 <u>14</u> 日より施行する。 (2025年 <u>7</u> 月 <u>9</u> 日 作成)